委託研究開発変更契約書（案）

国立研究開発法人土木研究所と≪研究機関名≫は、戦略的イノベーション創造プログラム（ＳＩＰ）「スマートインフラマネジメントシステムの構築」における≪研究開発担当者氏名≫を研究開発担当者とする契約番号「≪契約番号≫」、研究題目「≪研究題目名≫」に係る≪原契約締結日≫付締結の委託研究開発契約書（以下「原契約」という）について、下記の通り改めることに合意し、本変更契約を締結する。

（契約変更の事項）

以下に掲げる原契約の契約条項を本変更契約書記載の契約条項に改める。本変更契約書に定められた事項以外の項目は、原契約のとおりとする。

（研究開発の委託）

第１条

（４）委託研究開発費：

令和５年度（令和５年１１月〇日から令和６年３月３１日まで）

￥〇〇，〇〇〇，〇〇〇－（消費税等を含む。）

令和６年度（令和６年４月１日から令和７年３月３１日まで）

￥〇〇，〇〇〇，〇〇〇－（消費税等を含む。）

令和７年度（令和７年４月１日から令和８年３月３１日まで）

￥〇〇，〇〇〇，〇〇〇－（消費税等を含む。）

令和８年度（令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで）

￥〇〇，〇〇〇，〇〇〇－（消費税等を含む。）

令和９年度（令和９年４月１日から令和１０年１月３１日まで）

￥〇〇，〇〇〇，〇〇〇－（消費税等を含む。）

令和〇年度における委託研究開発費の内訳は、別記の１のとおりとする。

令和〇年度以降における委託研究開発費は、契約期間中の最終年度を除き、毎事業年度に実施するＳＩＰガバニングボード（有識者等で構成される。）の評価に基づき、甲による本研究の成果の評価結果等を踏まえ、プログラムディレクターが決定した翌事業年度の委託研究開発費に基づき、甲は、翌事業年度の開始後に、乙との間で委託研究開発費に係る変更契約を速やかに締結するものとする。

（５）令和〇年度における研究開発目的及び内容：別記の３のとおりとする。

本変更契約の締結を証するため、本契約書２通を作成し、甲及び乙それぞれ記名押印の上、各自１通を保管する。

令和〇年〇月〇日

　本変更契約は、令和〇年〇月〇日に遡って適用する。

（甲）茨城県つくば市南原１番地６

契約職　国立研究開発法人土木研究所

理事長 藤　田　光　一

（乙）○○○○○○○○○○○○○

　　 　○○○○○○○○○○○○

　　 　○○○○○○○○○○○○

別記

１ 令和〇年度における委託研究開発費の内訳

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 直接経費 | 費目 | 金額（円） |
| 物品費 | 〇〇，〇〇〇，〇〇〇 |
| 旅費 | 〇〇，〇〇〇，〇〇〇 |
| 人件費・謝金 | 〇〇，〇〇〇，〇〇〇 |
| その他 | 〇〇，〇〇〇，〇〇〇 |
| 直接経費計 | 〇〇，〇〇〇，〇〇〇 |
| 間接経費 ［間接経費率 〇〇％］ | | 〇〇，〇〇〇，〇〇〇 |
| 合 計 | | 〇〇，〇〇〇，〇〇〇 |

（※１）消費税額及び地方消費税額を含む。

（※２）第１条第３号に定める契約期間において翌事業年度が存在する場合、翌事業年度以降における委託研究開発費の内訳は、当該事業年度における研究開発実施計画書に基づき当該事業年度が開始するまでに取り決めるものとする。

（※３）令和〇年度及び翌事業年度以降における委託研究開発費は、本研究に対し甲が行う評価等及び第２８条に定める規定により、甲が増額又は減額を行う場合がある。

（※４）間接経費率とは、間接経費を算出するための直接経費計に乗ずる係数である。

３ 令和〇年度における研究開発目的及び内容

　○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○